

名家連ニュース

平成 25 年 10 月 19 日 (土)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 273 号



障害者権利条約の批准 国会承認へ閣議決定



政府は 15 日午前、国連の権利条約批准の国会承認を求めることを閣議決定しました。午後には衆議院第二議員会館にて国連障害者の権利条約推進議員連盟の総会が開かれ、全会一致で障害者権利条約批准の早期推進が確認されました。

※同条約は 2006 年 12 月、国連総会で採択。2008 年に発効。障害のない人と同等の権利を保障し、社会参加を促進することを批准国に求めています。現在、137 カ国が批准、158 カ国が署名しています。政府は 2009 年 12 月、「障害者制度改革推進本部」を設置。障害者基本法改正、差別解消法の制定など条約批准に向けて法整備を進めてきました。

「国連障害者の権利条約推進議員連盟」 役員人事

顧問	横路 孝弘 (民主)	
会長	高村 正彦 (自民)	
副会長	小野寺五展 (自民)	原口 一博 (民主)
	坂口 直人 (維新)	高木美智代 (公明)
	川田龍平 (みんな)	高橋千鶴子 (共産)
	小宮山泰子 (生活)	福島みずほ (社民)
	阿部知子 (無所属)	
事務局長	清水 誠一 (自民)	



「障害年金受給」…あきらめている方へ

下記のケースに心当たりのある方は、お気軽に家族相談室をご利用ください。名家連の年金相談支援活動も 4 年が経過し、現在までに 66 名の方々が障害年金を受給することができました。家族会の相談支援活動を通して、75 名のご家族が家族会に入会されています。

- ①カルテがなくて初診日に関する証明がとれないケース
 - ②障害基礎年金の障害状態確認届により 2 級非該当となっているケース
 - ③医療機関の認識不足による診断書の不備で非該当にあたり、診断書を作成してもらえないケース
 - ④行政窓口の誤認や申請者の理解不足で請求できないケース
 - ⑤認定基準（障害の程度）の評価の違いで不支給になっているケース
- ※精神障害者はこのケースが多い。

家族相談

電話 (052) 682-5012
携帯 080-1623-5975

